

茨城県海外子女教育
国際理解教育研究会
2007年度広報誌No.1

会 長 あ い さ つ

国際理解教育の推進について

茨城県海外子女教育・国際理解教育研究会
会長 大塚 雅夫

国際社会は、中国の進出や軍事力の強大化、北朝鮮の核問題など、近隣諸国を見ても、緊迫しており、日本はアメリカを始め、他国と連携しないでは、国の将来はありません。

このような情勢の中、海外で勤務経験のある私たちの果たす役割は重要になってきています。文部科学省が方針の中に、在外教育施設派遣経験者の国際理解教育への果たす役割について提示したのも、当然であると思います。

以上のことから、本件の在外派遣経験者も300名近くになり、組織や活動内容の見直しや更なる推進を図っていく予定です。昨年度から各支部の組織が立ち上がり、支部ごとの帰国報告会を実施するようになりました。

今後は、更に重要になる各校での国際理解教育の実践発表を通しての、情報交換を進めていきたいと思っています。

協力隊OBの先生方からのお便り

国際理解教育の現状について

(社) 青年海外協力協会 理事 高須栄二

1 はじめに

私は、昨年4月まで、青年海外協力隊茨城県OV会の会長をしていました。会長として、いろいろな会議の場に呼んで頂いたこともあり、茨城県の現状や他県の活動に関して多少情報を持っていますので、皆さんに提供させていただきます。今後の活動に役立てて頂ければ、幸いです。

2 茨城県内の国際理解教育の活動

茨城県の教育委員会のアンケートによると小中学校では、8割程度が、国際理解教育を実施していることになっています。実際は、ALTによる授業、外国人との交流会、講演会などが主で、教師による国際理解教育の授業は、あまり実施されていないようです。また、授業が行われていても年間で数回程度の実施が多く、まだまだ、茨城の教育現場では、帰国子女や外国人子女への対応に重点が置かれているようです。

以下、私が関わった団体と事業について紹介します。

○ JICA筑波センター・・・国際理解教育ひろば(セミナー、協力隊OV会と共催)の開催、出前講座(協力隊、シニアボランティア、JICA職員などの講師派遣事業)、研修員派遣事業、高校生地球市民講座(夏休み)

○ 茨城県国際交流協会・・・地球市民講座の開催、ワールドキャラバン(留学生など講師派遣事業)

*国際理解教育推進協議会・・・茨城県国際交流協会を事務局として、ワールドキャラバン

事業を実施運営している。教育委員会義務教育課、高校教育課など7団体で組織されている。

○ 茨城県国際理解教育及び帰国・外国人児童生徒教育研究協議会・・・茨城県内の小中学校のうち200校弱の登録されている学校で組織されている。教育委員会主導で、年間2回の研修会と年間指導計画の持ち寄りなど情報交換がなされている。

○ 茨城県国際教育研究会・・・高校が登録組織している団体。全国組織がある。

3 他県の情報

栃木県、福島県、富山県、青森県、神奈川県などには、青年海外協力隊OB、OGが関係する開発教育の団体が存在しています。東京都では、開発教育協会（DEAR）、国際理解教育センター（ERIC）、開発教育を考える会、青年海外協力協会（JOCA）などが、教材を開発し、販売しています。

また、拓殖大学では、一般向けの通年プログラムで、国際教育ファシリテーター養成講座を開講しています。

その他、総合的な学習の時間が、始まったことで、ユニセフなどの知名度のある団体も、書籍販売や講師派遣などの取り組みが充実してきています。JICA 地球ひろば（広尾）も、そのような社会的背景から開設されたようです。

4 個人の活動

私個人では、JICA 筑波センター、協力隊 OV 会共催事業「国際理解教育ひろば」の実行委員会委員長をしています。また、JICA の出前講座などで、講師として、児童生徒、教員対象にワークショップを実施しています。

5 終わりに

教育現場で、国際性を養うために国際理解教育が必要だと言われて、久しいと思います。ところが、多忙な毎日を送る先生方にとって、それが思うようにできないのが、現状でしょう。

しかし、国際理解教育は、教育活動です。私たちの様な海外生活を経験している人間よりも、先生の方が、習熟するまでの時間が短く、常に実践できる状況にあるのも事実です。今の私ができることは、ゲストとして学校を訪れ、1時間程度の授業をするくらいのことです。その前後の活動は、先生方にお任せするしかありません。国際理解教育の推進は、学校内外の協力があって成り立ってゆくものと思います。

また、イギリスでは、すでに公教育の場で「地球市民教育」と称して、国際理解教育（開発教育）が実施されています。アメリカでも、「サービスマーケティング」という活動中心の教育活動が行われ実績を上げています。日本でも、国際理解教育が現場で実施されれば、社会を変えるくらいのインパクトがあると思います。

先生方の教育現場での積極的な研究、推進に期待をしたいと思います。

国際教育を取り入れよう (2007.08.17)

東京都立六本木高等学校 理科 竹山哲司

1. 国際的に、地球規模で考える

海外で暮らしたことがある青少年にその感想を聞くと、次のような答えがしばしば返ってくる。「見ず知らずの他人のことも考えなければ、自分自身の毎日の生活が成り立たない。」「地球規模で見て、考えて、行動できるようになった。」「ふるさとの伝統の文化や生活の知恵や歴史や宗教など、まったくわかっていないことに気付いた。」「英語やスペイン語が話せれば、便利で役立つことも多いけれども、まずは日本語がまともに操れなければ、何もできない。」「相手を理解しようとする気持ちがあれば、言葉はまったく意味がないことを実感した。」

地球上には60億余の人々が、いろいろな土地でさまざまな暮らしを営み、それぞれが否応なく相互依存関係にあり、この傾向は今後さらに緊密になっていくだろう。

今日、食卓に並んでいたものは、だれが、どこで、どうやって作ったのだろうか。いつでも気軽に、バナナやアイスクリームを食べられるのは、何故だろうか。カカオの実を収穫している人も、私たちと同じように、いつでもチョコレートが食べられるのだろうか。誰かがダイヤモンドを買うことで、地雷や銃などの武器を手に入れる人たちもいるようだ。ルビーの原石を売った人は、そのカネで何を買うのだろうか。森がなくなると、どんな変化が起こるのだろうか。この「研究紀要」に使われている白い紙を作るために、誰かが困ってはいないだろうか。熱帯夜と猛暑日が続く異常なほどの今夏の酷暑の原因と影響も、国際的に、地球規模で考える必要があるのではないか。

2. 国際教育 (International Education) のねらい、教員の役割

国際教育の特徴の一つは、参加型学習である。判断の基礎となる知識を身につけるだけでなく、意志決定ができる思考力を養い、各自の考えを的確に表現できる力を育むことも重要である。「国際理解教育・地球学習」(1999, 東京都高等学校国際教育研究協議会)によれば、「総合的な学習の時間」に国際(理解)教育を取り入れたときに期待される学習の成果として、次のような態度や考え方を上げている。

- ◆ 生命に対する畏敬の念と基本的な人権の尊重
- ◆ 異文化/他文化に対する理解と尊重
- ◆ 自文化の理解と尊重、継承への意欲
- ◆ 意志疎通を図るためのコミュニケーション能力の育成
- ◆ 自己の利益にのみとらわれず地球的な視野に立つこと

生きる力を育み、参加型学習の成果を上げるためには、教員自身の意識改革が必要であり、次の4つの役割を果たすことが求められよう。就中、教師集団の「facilitator」としての力量を高めることがますます重要になってくる。

- ◆ 従来型の教師teacherとして
- ◆ 自主的な学習の促進者facilitatorとして
- ◆ 議論や意見交換の調整者coordinatorとして
- ◆ 未知の「知識の海」をともに旅する同伴者 co-traveler として

帰国後の取り組み (国際理解教育に関連付けて)

龍ヶ崎市立長山小学校 野原 俊之

私は、現職教員派遣制度を利用し、平成17年4月より2年間、青年海外協力隊に参加しました。派遣国となったマーシャル共和国は、南太平洋に位置し、人口約6万人、面積は霞ヶ浦とほぼ同じ大きさです。主な活動内容は、首都マジュロにある公立学校デラップ小学校で現地の子ども達に算数を教えることでした。

現在は、龍ヶ崎市立長山小学校に職場復帰し、3年生の担任を務めています。クラスの児童たちは、マーシャルでの体験談を聞くことをとても楽しみにしています。向こうでの食生活の様子、住居の様子、気候の様子、話をするたびに、皆、真剣な眼差しを向けます。とりわけ、学校の様子や遊びの様子など、マーシャルの子ども達のことを話すと、目の輝きがいっそう増します。

「マーシャルの子ども達は、野球が大好きなんだよ。」「本当、僕たちと同じだ。」

「でも、少しだけ、ルールが違うんだよ。」「えっ、どんなところが?」

クラスの子ども達は、自分とマーシャルの子ども達を重ね合わせながら話を聞いているようです。そこには、日本人とマーシャル人という国籍の壁はほとんど感じられません。純粋に、同世代の仲間として話を膨らませながら話を聞いているようです。特別な経験だけでなく、日常生活の些細な一場面をありのままに伝えることの大切さを感じます。

6月には、総合的な学習の時間に「世界の人々」について調べている6年生に対して、ゲストティチャーとして話をしました。

「ヤコオエ エンマンケン アン モール?」「エタ イン ノハラ」「エタム?」

のっけから意味の分からない言葉を発する私に、啞然とした表情を見せる子ども達。私は、かまわずに続けます。

「エタ イン ノハラ」「エタム?」

何度か同じ言葉を繰り返すと、何人かの児童が気づき、こんなささやき声が聞こえます。

「もしかしたら、名前を聞いているのかも?」「どうして?」「ノハラって言っているよ」

頃合を見計らって、そのささやきをしていた子に聞きます。

「エタ イン ノハラ」「エタム?」

「エタ イン ○○」

頼りなさそうにも自分の名前を答えることができると、周りから拍手が起こりました。

「すごいね、○○さん、今、あなたは、何も教えられていないのにマーシャル語を理解することができました。すばらしいことです。はじめ、みんなは、意味が分からないという表情をしていました。途中からは、言葉の意味を考えようという表情になり、最後には、理解することができました。先生も、自分の言ったことを理解してもらえて、とっても嬉しく感じました。」

このような前置きをして、そこから、マーシャルの様子について話を始めました。

たとえ国籍が異なっても、言葉や文化、習慣が違っていても、地球上に暮らす同じ人間として、ありのままをお互いに受け入れ合い、理解し合おうとすること、そんなことが、国際理解の一步なのかもしれません。自分自身、特別な経験をしてきたとは考えていません。しかし、2年間で経験したことや感じたことをありのままに伝えていくことは、世界に目を向ける切掛けになり得ると思います。小さな積み重ねを大切にしながら、世界と教育現場を結ぶ小さな架け橋になれるよう、今後も努力を重ねていきたいと思います。



児童の様子



聞かせてね

本会顧問の先生方からのお便り

雑感

顧問 阿部 信行

在外教育施設派遣教員を希望されると、身近な経験者にコンタクトして、ノウハウを入手したり、本会が企画するセミナーに参加して、日本人学校の事情や派遣教員選考などの情報をつかんで応募する。

派遣先が決まると、該当校から帰国された教師を訪ねてはアドバイスをもらう。派遣先からの指示を待って、多忙な時期を迎える。

海の向こうの異国故に、風土はもちろん生活習慣も未知、慣れ育った茨城の感覚で渡航先を想像しながら、夢の実現に情熱を……。まず関係者たちとのコミュニケーションが不可欠となる。

希望を胸にして降り立った空港。出迎えの先輩と対面したときから現地の人となる。住居の環境、我が家の周辺、明日からの生活用品を求める商店は？などなど、エキゾチックな赴任地。日本では隣近所や町内会がベースとなるだろうが、言語も異なるここでは日本人学校コミュニティーが迎え入れてくれる。

始業式後は学校・学級経営者となるので、現地理解を通して、一日も早く使命達成に英知を……。保護者や日本人社会では、新任教師に大いなる期待を寄せているだけに、邦人社会とのコミュニケーションが重要になってくる。更に、ここは異国の地、国際人として現地社会とのコミュニケーションも望まれる。

さて、その前に忘れてはいなかったらうか、派遣に協力してくれた関係機関や先輩、送り出してくれた学校とのコミュニケーションを……！

これらの「コミュニケーション」が、スムーズだったかが、限られた任期の充実感となり、派遣教員を大きく成長させてくれるものと信じてる。

「A校」同人会、「B校」親和会、「〇〇研究グループ」や同好会などなどから、会合の案内状が届く。世話になったそれぞれの職場や団体に個性があって、情熱を注いだ思い出に華が咲く。ここにも豊かなコミュニケーションの場が設けられている。

出席すると、前回も顔を合わせた先輩・同僚が多く、当時の世相や教育諸問題などを回顧し、健康で生きている喜びを共有する。

しかし、社会のグローバル化、生活の近代化、あるいは学校の画一化(?)などに起因するのか、参会者が少なくなっているようだ。

私が初代校長で開設した日本人学校では、在籍した教職員・児童生徒全員で同窓会を組織して、情報交換の場をもっているが、教職員の参加は少数(多忙)である。

本会でも、派遣教員壮行会、帰国者歓迎会、総会、研修会などの行事を通してコミュニケーションの機会を設けているが、参加者の顔ぶれが余り変わらないようにも見える。

派遣された地は異なっても、学校・学級経営に汗を流した経験は個人を大きくしてくれた。これらを糧にして、現実の職責を全うするためにも「コミュニケーション」は一つの大きな要素とも言えよう。

『香港日本人学校の歴史の一コマ』

元香港日本人学校校長 風間 隆

私が香港日本人学校に着任したのは、今から35年前の昭和47年(1972年)4月のことだった。林立するビル、蒸し暑さ、独特のにおい、騒音、声高の広東語などがついこの間のことのように鮮明に、またいとおしく蘇ってくる。

着任当時、すでに「香港は建物のないところはない島である」と言って決して誇張ではないほ

どのビル・ラッシュであった。しかし、まだ、いわゆるアメリカンスタイルのビルは少なく、レンガ造りの建物がまだまだ多かった。地下鉄はもちろんのこと、海底トンネルも工事中とあって、啓徳空港への往復などカーフェリーを利用する以外方法がなかった。九龍方面からの通学もフェリーが利用されていた。(因みに、海底トンネルの開通は昭和47年(1972年)8月2日のことだった。)

<激増する子どもたち>

◎当時の園児・児童・生徒数(5月1日現在)

- ・昭和47年度(1972年)ー総数371名
- ・昭和48年度(1973年)ー総数434名
- ・昭和49年度(1974年)ー総数547名

当時、わが国の政治、経済、文化など各部門における国際活動が伸展するにつれ、官庁、民間企業などをはじめとして、長期間海外に派遣される法人が増加の一途をたどっていた。

従って、私の在任3年間の大きな使命は、教育内容の充実はもちろんのことだが、激増する子どもたち、それに伴っての教室と教員の確保、そしてビルの谷間からの脱出、つまり、独立校舎の建築だったように思う。

<ビルの谷間のビルの中の学校>

タワーコートビル(15階建て)の2, 3, 4階を利用して、小学部3年以上中学部3年生までを、それだけでは足りず、50メートルほど離れた別のリンインビル2階に幼稚部、小学部1, 2年生を収容し、二手に分かれて、日常の教育活動が展開されていた。

ビルの中の学校と合って、1階は世界中からの買い物客で賑わう商店街、すぐそばには市場が続いており、騒音、臭気もはげしかった。おまけに、南側には22階建てのホテルが建っており、ほとんど一日中陽がささず、照明をつけての学習、視力の低下、顔が青白いなどの心配が大きかった。

それに運動場がないことも、大きな悩みであった。育ち盛りの、遊びたい盛りの子どもの体体を動かす場所は、教室と狭い廊下、そして小さなベランダだけだった。従って、週3時間の体育の授業は非常に貴重な時間だった。歩いて15分位の地にあるビクトリアパークや競馬場に幼・低学年はスクールバスを使って、中学年以上は雑踏の歩道を徒歩で出かけた。終わって空になった水筒を肩に、顔を真っ赤にして戻ってくる子どもたちがほんとにいじらしかった。

<校舎建築の動き>

当時、世界中にはすでに30近い日本人学校が設立されていた。しかし、その多くは、建物を間借りしての寺子屋教育で発足していた。東南アジアで最も古く、児童・生徒数の多かったバンコク日本人学校が、日本大使館附属からタイ政府認可によって法人へと切り替えられることになったのも昭和47年のことだった。

この点、香港日本人学校の場合、昭和41年の発足当初から香港政庁の許可を受けており、これは海外日本人学校では最初のケースであった。

さらにこの独立校舎の建築によって、名実ともに海外で学校の形態を整えていくことになったわけである。

<コーズウェーベイからブループールロードへ>

学校経営理事会がしばしば開催された。資金の問題をはじめとして学校規模、設備等について熱心な協議が重ねられた。理事の方々は、一流企業のトップの立場、超多忙の合間を縫ってほとんど毎回全員が出席、よりよい教育環境の創造を目指し地道な努力が続けられた。一方、教職員のがんばりも忘れられない。放課後、時には深夜まで付帯設備、引っ越し対策、新校舎の利用計画等、真剣な話し合いが重ねられ、準備が進められた。

募金も順調に進み、資金の目安もつき、政庁の許可も出て、工事が開始されたのは、昭和48年(1973年)10月1日のことだった。開始早々、第1次オイルショックに直面し、次々と難題に遭遇したが、無事乗り越え、昭和49年(1974年)12月、建築局、教育局、衛生局等の検査も終了、仮の使用許可が出た。

一週間にわたる業者、教職員、児童・生徒による移転作業も無事終了、同年12月16日、新校舎での授業開始。快晴、朝日が新校舎を明るく、やさしく照らし、新たな門出を祝福するかのよう。やがて、スクールバスが次々と到着、子どもたちの歓声が谷間に、木々の緑にこだました。

◆”香港日本人学校開校40周年記念式典並びに懇親の夕べ”

- ・日時 平成18年(2006年)11月24日(金)午後6時～9時30分
- ・会場 ホテル日航香港グランドボールルーム

児童・生徒の代表を始め、関係者多数出席、和やかな雰囲気の中、意義深く、しかも盛大に挙行された。往時を思い起こし、感慨一入のものがあつた。

式典に先立ち、当日の日中、日本人学校を訪問した。三校に分かれて教育活動が展開されており、明るく元気に学ぶ子どもたちに接することができた。

◎香港日本人学校・在籍者数（平成18年4月末日現在）

○小学部香港校 634名 ○小学部大埔校 563名

○中学部 359名

（平成19年7月10日）

海外日本人学校を想う

大崎 博之

教職生活から離れて8年目、退職後6年ほど教育関係の仕事をしてきたので、完全に仕事から離れて2年目になる。最近、教育界を始め学校教育に対して客観的に見られるようになってきたように思う。

歳のせいもあるかもしれないが、教育界の流れの速さに驚いている。昨年末に約60年ぶりに教育基本法が改正され、さらに、6月に教育改革関連3法が成立した。これらの法改正を受けて、学習指導要領の改訂をはじめとする多くの作業後、各学校での実践になるわけであるが、実践に向けての校内研修を始め関係機関の研修会への出席等もあり、あまりにも多くの取り組みになるので、とまどいや不安が出てくることを懸念している。

国際理解教育については、私の海外派遣時代のことに触れながら考えてみたい。海外に日本人学校が初めて設立されて40年以上を経過している。現在の海外の日本人学校は、人的にも物的にも改善されて、教育の推進がスムーズに図られていることを喜んでいる。私は、昭和45年4月から48年3月までの3年間、香港日本人学校に派遣された。昭和45年に茨城県から国からの派遣要請を受けるのが初めてだったために、茨城県派遣教員第1号となった。その当時は、現在のように派遣制度がしっかりと確立されていなかったために、県内各学校への文書も締め切り間際に届いたため、派遣の希望を1日で決断し、どのような身分・どのような待遇なのかなどもはっきりしないままに希望してしまった。今、考えてみると無謀だった。それができたのは、教職生活8年、30歳という若さだからできたのであろうと回顧している。

香港日本人学校は開設されて間もなかったために、学習指導以外の仕事も多かったが、派遣された若い教職員の勤務ぶりは、使命感に燃え、情熱的な取り組み・学校運営への協力体制がすばらしかった。保護者の中には、子供が日本の特色ある国公立・私立の学校で教育を受けてきているために不安もあり、要望等もあったが、学校に対して協力的であり、現地の企業はじめ日本人会の学校に対する協力的な姿勢も学校運営の大きな支えになっていた。当時のことを思い出すにつけ、冷や汗が出る思いであるが、若輩者がやってこられたのは、多くの人の支えによるものであり感謝している。

現在、世界のいたるところに海外日本人学校が開設されていると言っても過言ではない。前述したが、ほとんどの日本人学校が施設・人的構成等の面での充実が図られてきている。これからの課題は、教育改革が進み、更なる教育内容の充実が期待されていくことになるのではないだろうか。国内にいても教育界の流れが加速する中、海外で勤務する教員にとっては、新しい教育内容への取り組み、各自の研修・研究への取り組みが困難になるが、情報収集のために国内の教職員との緊密な連携とインターネットを活用した自己研修が大切になってくると考える。

茨城県から海外に派遣される教員が年々多くなってきていることもうれしい。派遣期間の役目を果たし、帰国後に貴重な経験を生かし県内各地で活躍されていることも頼もしい。今後は、職場の同僚・後輩に積極的に海外派遣を薦められることを望んでいる。

むすびに、茨城県海外子女教育・国際理解教育研究会の益々の発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたします。

本年度関ブロ・全国大会で発表される先生方の原稿

バンコク日本人学校(泰日協会学校)における教育実践報告 海外での進路指導の充実を目指して

茨城県 稲敷市立柴崎小学校 教諭 畑山文子
(平成15年～平成17年度文部科学省派遣)

1 バンコク日本人学校について

(1) ステータス・設置機関等

- ① 学校名 泰日協会学校 (バンコク日本人学校)
- ② ステータス タイ国私立学校
(日本国文部科学省海外教育施設認定校)
- ③ 設置機関 泰日協会
- ④ 地理 タイ王国首都バンコク都内
- ⑤ 運営責任者 泰日協会学校理事会
 - ・理事長(泰日協会代表)
 - ・学校長(日本国文部科学省代表)
 - ・マネージャー(タイ国側代表)



(校舎全景)

(2) バンコク日本人学校の歴史的経過とその運営

- 1926年(大正15年) 『盤谷日本尋常小学校』として設置
- 1945年(昭和20年) 第二次世界大戦の終戦をもって閉鎖
- 1956年(昭和31年) 日本大使館内に『大使館附属日本語講習会』という名称で設立
児童・生徒数は幼稚園児を含めて28名, 教職員4名
- 1972年(昭和47年) 在籍児童・生徒数が500名を超える
- 1974年(昭和49年) 『泰日協会』が母体機関となり, タイ国私立学校法の適用により, タイ国政府から正式に義務教育学校として許可
「母国語に得る教育を認める」という「特定学校」として認定
名称は『泰日協会学校』

(3) 学校経営(平成16年度)

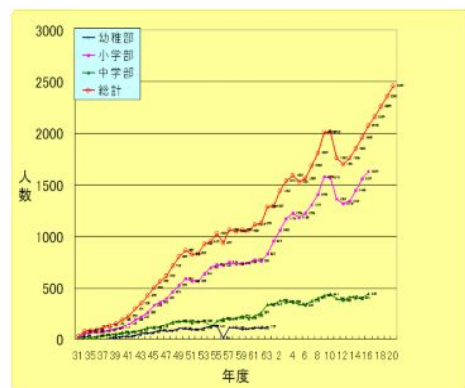
- ① 校訓 広い心で 明るく なかよく たくましく
- ② 教育目標(目指す児童・生徒像)
 - ・思いやりのある子(徳育)
 - ・創造性を発揮し, 積極的に学ぶ子(知育)
 - ・心身の健康をつくる子(健康)
 - ・国際性豊かな子(国際性)
- ③ 教職員数(スタッフ総数 134名)
 - ・教員 105名



(運動会の様子)

(文部科学省派遣教員 64名, 海外子女教育財団派遣教員 21名, 現地採用日本人教員 1名, タイ人マネージャー 1名, タイ人教員 5名, 英会話担当外国人教員 9名, タイ人水泳コーチ 4名)

- ・事務職員 10名(日本人4名, タイ人6名)
- ・看護婦 2名(タイ人2名)
- ・用務員 17名(タイ人17名)
- ④ 児童・生徒について
(小1～中3の小中併設校)
 - ・児童・生徒数(各年度5/1現在)
 - 2003年…1958名
 - 2004年…2150名
 - 2005年…2242名



(在籍児童・生徒数の年次別推移)

- ・学級数 (2005 年度)
- 小1…9 クラス, 小2…9 クラス, 小3…8 クラス,
- 小4…8 クラス, 小5…7 クラス, 小6…7 クラス,
- 中1…5 クラス, 中2…4 クラス, 中3…4 クラス,
- 特別支援…1 クラス 合計 62 クラス
- ・在タイ年数
- 1 年未満 … 21. 1%
- 1 年～2 年未満 … 20. 8%
- 2 年～3 年未満 … 17. 9%
- 3 年～5 年未満 … 17. 5%
- 5 年～10 年未満 … 17. 3%
- 10 年以上 … 5. 4%



(下校バスの様子)

- ⑤ 入学資格
- ・日本国籍を有する子女であること
- ・保護者及び本人がタイ国内に適法在住し、保護者が学費等の負担能力を有すること
- ・日本語による教育が可能なこと

2 バンコク日本人学校 (泰日協会学校) の特色

(1) タイ語学習

タイ国内の学校はタイの法律により必ずタイ語の授業をしなければならないと定められている。バンコク日本人学校においても小1～中3までの全学年でタイ語の授業を週1時間行っている。

(2) 国語 (日本語) 特別指導

日本語能力が十分でない児童に対して、日常生活に必要な日本語を習得させ、充実した生活が送れるように支援する。小1～小2まで、希望する児童に週1時間、計30時間、少人数制で行っている。

(3) 水泳指導

年間を通して専門の水泳コーチにより週1時間の水泳の授業を行っている。

(4) 総合的な学習の時間

① 英会話学習

イギリスの Bell International へ委託して、小3～中3まで、週2時間、少人数制での英会話授業を行っている。日本人教員は補助教員としてTTで入る。

② 交流学習会

国際理解教育の一環として、タイと日本の文化について学び、年に1回、それぞれの学年がタイの学校との交流学習会をもつ。

③ 国際理解学習

中学部では、JBIC の協力により国際舞台のいろいろな分野で活躍する日本人の方から活動内容を聞き、国際的視野に立った日本の役割等を学ぶ。

3 バンコク日本人学校における進路指導

海外赴任している家族にとって、子どもの進学問題は大きな悩みの一つであり、在外教育施設そのものが存在する理由でもある。特にタイ国内には高等教育が受けられる在外教育施設等がないので、中学校卒業後の進路問題は非常に大きい。

そこで、バンコク日本人学校では、多くの児童・生徒やその保護者のニーズに応えるべく、平成14年より進路学習部が新設された。私自身は平成15年からの派遣3年間をここに籍を置き、進路事務にあたったので、各都道府県との対応等、国内ではなかなかできない貴重な体験となった。



(進路相談室)

(資料) バンコク日本人学校中学部の進路状況 (入学者数)

	年 度	14年度	15年度	16年度	17年度
日 本 国内	国立高等学校	3	4	2	3
	公立校等学校	24	27	19	16
	私立校等学校	47	53	44	51
	私立専修学校	0	0	0	0
日 本 国外	私立海外在外高等学校	4	12	13	15
	インターナショナル校	14	12	7	16
	タイ現地校	2	1	3	1
	未定者	3	5	2	0
卒業生数 計		97	114	90	102

(1) 進路学習部の取り組み

① 進路相談室の設置

ア 進路情報の収集

毎年、3回に分け、教員が一次帰国し、関東・関西圏を中心に高等学校を訪問するなど進路情報の収集にあたっている。

また、中学部3年の1学期当初の段階でも保護者の勤務(帰国時期や帰国先)が不安定な場合も。さらに海外から公立校高等学校を受検するにあたり、それぞれの都道府県で手続きが大きく異なり、その複雑さから考えて、情報を早く得ることが必要となる。そこで、全国から集まってくる児童・生徒のいる学校として、国内47都道府県の公立高等学校の入学選抜実施要項を揃えておくようにした。

イ 進路資料の閲覧や貸し出しやパソコンでの学校検索

(国内の中学校・高等学校やタイ国内インター校等)

② 児童・生徒、保護者との進路相談

学校選択だけでなく、帰国時期や帰国先等の相談もあった。また、「公立高等学校の受検はできるのでしょうか？」等の質問もあった。海外からの進路選択ならではの相談が多かった。

③ 進路に関する行事の企画・運営

各学校と連絡を取りながら、児童・生徒・保護者が「国内に近い」「国内と変わらない」と思えるような進路に関する行事を企画・運営した。

ア 学校説明会を開催

私立学校へ進学希望をする者も多い。公立学校に比べると、帰国子女に対する対応は柔軟で、学校毎に異なる。日本国内の学校から教職員が直接来タイし、児童・生徒・保護者に対して直接学校紹介等を行った。

イ 海外入試の実施

海外を会場にして入試をする学校も年々多くなっている。平成17年度には、バンコク日本人学校を会場に23校が海外入試を実施した。

④ 進路事務の推進

中学3年の2学期には入試が始まり、2学期末の段階では、受験校が決定している。国内高等学校との連絡や進路書類の作成や確認等、担任と協力しながら進めた。

(2) 進路指導上の問題点

① 約8割の生徒が日本国内の高等学校へ進学

ア 資格申請

→ 都道府県によって異なる。一般的に海外に2年間以上連続して滞在し、帰国1年未満までを帰国子女として認めることが多い。しかし、帰国子女のとらえ方が各都道府県によって様々であるため、受験生は不公平感を感じる場合が多い。

例えばA県の場合、帰国子女としての資格を有しながらも海外の現地校に在籍していなければ帰国子女として扱われない。(日本人学校出身者への特別配慮はない。)また、B県の場合は資格申請に成績証明の提出が義務づけられた。これも入学者選抜実施要項には記載されておらず、出願間際に保護者からの連絡で判明した。卒業見込み証明だけでは、取得単位が不明確であるとの理由からだった。また、資格申請のために指定された期日に説明会に参加しなければならない都道府県もあった。海外からは非常に不便さを感じる。

それに対して在留証明書を出願時や合格後に提出させるだけの都道府県もあった。また、私立高等学校の場合は、日本人学校の調査書等で資格を確認しているところが多かった。

イ 入試要項, 出願書類等の入手

→ 説明会等で配布される場合などは, 受験前に何度も帰国しなければならない。最近は必要書類をインターネットからダウンロードできる都道府県が多くなってきている。これは海外で暮らす受験生やその保護者にとっての負担が軽減されることになった。しかし都道府県の中には, いまだに各校等学校まで直接出願書類を取りに行かなければならないところもあった。

出願書類もまちまちであるが, 指導要録のように国で統一された基準があってもよいのではないかと感じた。それは, 国内であっても他都道府県から受検する際に機能的な入試事務につながるはずである。

ウ 合否の確認

→ 合否掲示されずに郵送などの場合, 海外への通知は大幅に遅れることが予想される。特に前期選抜・推薦選抜・特色化選抜・帰国選抜など一般選抜より早い日程で行われる入試の場合, 私立高等学校の出願状況がその結果によって変更される場合も予想されるため, 海外からの受験(受検)のハンディとなる。電話・FAX やメールなどでの合否確認ができるようになることが望ましい。

エ 帰国子女選抜

→ 対応の不公平感がある。C県などは一部の少ない学校でしか帰国生入試を行っていない。それに対して, D県のように県内の全校で2名の帰国枠を設けて「積極的に受け入れる」としている県や, E県・F県のように全校で帰国子女枠を設けている県もあった。

② 帰国しない(帰国できない) 場合の進学

ア 私立海外在外高等学校への進学増加 → 寮生活をしなければならない。

イ インター校入学 → かなりの英語力を要求される。

ウ 現地校への入学困難 → タイ学校のカリキュラム(タイ語や社会科など)との違いで受験資格がもらえない場合が多い。

エ 卒業時進路未定者 → インター校の学齢に応じたグレードに入学の場合, 入学時期が9月になり, 卒業後の入試になる。

4 おわりに

この3年間, 進路事務に携わったことで, 海外にいるハンディを背負いながらも自己実現に向けてがんばっている児童・生徒とふれあうことができた。そして帰国子女の進学問題を目の当たりにした。元来, 帰国子女枠などは海外生活を余儀なくされている日本国籍を有する児童・生徒が教育を受ける環境にハンディがあるため, 特別枠を認められているはずである。彼らが, これからの日本の国際化の発展には欠かせない存在であることを考えると, 在外教育施設の児童・生徒の受検(受験)機会のハンディが軽減されるように, さらに待遇の改善をのぞみたい。

また, 在外教育施設で研修する機会を与えていただいたおかげで, 私自身, 外から客観的に日本を見ることができた。タイ国を初めとして, 他国の文化に接することもできた。それらと比較することで, 日本のよさ, 日本文化のよさ, 日本の教育のよさを再認識することもできた。異文化に触れたことで視野も広がったように思う。全国から派遣された教員同士の研修にも得るものが多かった。

このような貴重な機会を与えていただいた関係者並びにお世話になった多くの方々に感謝するとともに, 今後はこの経験をいかして, 児童・生徒に還元すべく努力していきたいと思う。



(タイ国内中学校での研修授業)



(タイ国内小学校での研修交流会)

平成19年度第18回関東ブロック海外子女教育・国際理解教育研究大会（東京大会）
第4分科会「各種団体における国際理解教育」

平和のためにできること

～ JICA 筑波国際センター他外部団体との連携・協力を通して～

茨城県 つくば市立谷田部東中学校 寺島 清一

1. はじめに

本校は、研究学園都市に位置している。近隣に気象研究所・産業技術総合研究所・宇宙航空研究開発機構等の各種研究機関が数多くあるほか、世界90か国から年間約900人の研修生が宿泊し研修するJICA筑波国際センター（JICA筑波）がある。本校は、そのJICA筑波と連携・協力した国際教育を進めて7年になる。さらに最近では、ICT活用の国際交流を後押しするNPO法人グローバルプロジェクト推進機構（JEARN）や国連難民高等弁務官事務所（日本UNHCR協会）と協力して国際教育の充実を図っている。

本発表では、昨年度卒業した生徒たちが平成17年度12月から「平和・国際理解」をテーマに取り組んだ総合的な学習を取り上げ、報告する。

2. 総合的な学習の時間を通して育成したい能力・資質

- 平和セレモニーで発表する内容について考えたり、戦争や平和活動について自分の調べたいことを見つけたりすることができる。 （課題設定の能力）
- 世界各国の同世代の人と原爆や戦争、平和について考えたり話したりすることで、原爆や戦争についての意識を深めることができる。 （課題解決能力）
- 「平和へのメッセージを伝えよう」という大きなテーマのもと、それぞれの願いを歌にして発表することができる。 （表現力）
- 平和への思いを深め、平和を築こうと身近なことから行動することができる。 （生活に生かす力）

3. 外部団体との連携・協力

＜活動内容＞	＜連携・協力した外部団体＞
(1) ふれる 課題を見つける活動 ・南北問題の真実（貿易ゲーム）・・・・・・・・・・ ・原爆被爆者から学ぼう（TV会議）・・・・・・・・・・ ・戦争体験者から学ぼう（戦争体験者との懇談会）・ ・体験ワークショップ・・・・・・・・・・ ・広島平和記念公園（修学旅行） ・被爆者援護協会派遣ガイドの話・・・・・・・・・・ ・平和セレモニー	JICA筑波 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 地元シニアクラブ 筑波大学国際系サークル 広島被爆者援護協会
(2) つかむ 追求する活動 ・日本は平和な国？（討論型活動Talk for Peace） ・日本UNHCR協会訪問・・・・・・・・・・	JICA筑波・青年海外協力隊茨城県OV会 日本UNHCR協会訪問
(3) 深める 体験活動の継続 ・海外の同世代の人と交流 絵画交流・・・・・・・・・・ ティーベア・プロジェクト・・・・・・・・・・ （メール交流・TV会議） ・願いのモニュメント作成	日本UNHCR協会 JEARN
(4) まとめる ・平和へのメッセージ作成 ・JICA中学生エッセイコンテスト参加・・・・・・・・・・ ・集い「平和のためにできること」	JICA筑波
(5) 広げる ・願いを歌にして発信する 「願い コネクション」・・・・・・・・・・	JEARN

4. 活動の実践

(1) 地域にある団体と協力した活動：通学区域内にある JICA 筑波

①南北問題の真実（貿易ゲーム）

- ・実施日 平成17年12月6日（火） 10：30～12：30
- ・場 所 JICA筑波国際センター
- ・講 師 JICA職員及び開発協議会会員
- ・目 的 世界の貿易システムを疑似体験し、南北の国民が抱く日常心理について具体的にイメージしながら学び、体験をもとに議論できることを目的とする。
- ・活動の概要

JICA職員の方々と事前に周到な準備・打ち合わせが出来ていたため、効果的にゲームを進めることができた。特に、途中で資源の値段が暴落したり、製品に付加価値を与えたりする項目を加えて、より現実的なゲームにすることができた。多くの生徒が日常では感じることでできない不公平感を体験し、自然とグループ内で協力し合い、アイデアを出し合っていく姿が印象的であった。ゲーム後の振り返りの活動でも活発な感想発表が出された。

<生徒の感想から>

<p>とても面白かった。私たちの班は、資源がある国だったので、ハサミやコンパスを手に入れるために、最初は強気な交渉ができていた。でも、途中で私たちがもっている資源の価値が暴落したときは、慌ててしまった。その後の交渉がうまくいかず、たくさんの資源が安く持っていかれてしまった。不平等な現実が分かり、どちらにしても普段から他国と協力していないと生きていけないと思った。</p>	<p>銀行役の人たちが、苦勞して作った私たちの製品にいろいろケチをつけたり、安い値段でしか買い取ってくれなかったのが悔しかった。隣の班の製品は、値引き無しで欠陥品もなく全部買い取っていた。今でも悔しさが込み上げてくるが、ふりかえりで、市場の仕組みや貿易の現実を知り、国と国の格差が広がる仕組みを実感した。現実的にどう解決していったらいいか調べたくなった。</p>
--	---

②日本は平和な国？（討論型活動Talk for Peace）

- ・実施 平成18年6月7日（水）
10：30～12：30
- ・場所 谷田部東中学校教室（3年5組）
- ・講師 茨城県青年海外協力隊OV会会長
及び JICA職員
- ・目的 身の周りの紛争や対立について話し合い、平和に向けて紛争のない社会に向けて、私たちができることについて考えを深める。



討論型ワークショップ：Talk for Peace

・活動の概要

ゲストティーチャーとして迎えたOV会会長は、毎月JICA筑波を会場に、教員・大学生・一般を対象に「国際理解教育講座」を主宰して8年目を迎える。豊富な経験をもとに、写真や新聞記事を効果的に提示し、話し合い活動が進むように展開した。生徒たちは、初対面ではあったが、すぐにうち解け、個人の意見をポストイットに書き出し、模造紙の上でその意見を類型化したり、ランキングをしたりして、抽象的になりがちな意見を、文字や絵で書き表しながら具体的に進めていくことができた。最後に、班の意見を発表して、学級全体で意見を共有するときも、活発に質問や意見が出されていた。この「ワークショップ型」と呼ばれる手法の鮮やかさを実感することができた。

<生徒の感想から>

<p>今日の2時間の授業を受けて1番心に残ったのがウガンダ内戦の新聞記事です。自分と同じくらいの年齢の人が、家族や親戚などを殺している現状があるという事実です。何も関係ない子どもたちを少年兵に仕立てるやり方は本当にひどいと思いました。戦争がなくなり平和になるために今日の授業みたいな、みんなで考える事も大切だと思いました。</p> <p>「戦争」・「平和」この2つの言葉は反対に思えるけど、私は紙一重じゃないかと思った。みんな自分達の平和が欲しくて戦争をしているんだと思う。だけど、その思いがすれ違っているからみんな平和になれないんだと思った。本当に平和になるのは、10年後・・・100年後、今の私達が死んでから、あるいは平和になれないのかもしれないけど、一人でも多くの人が笑って過ごせる世界にしていきたい。</p>
--

(2) ICT活用で(国際)交流を推進する団体と連携した活動

① J E A R Nで国際交流の日常化を図る

※ アジア国際会議の活用

・開催日：平成18年8月1日～2日

今年は8月24日(金)～25日(土)

・場 所：日本科学未来館(東京都江東区青海)

・目 的：国際教育・交流学習に関心のある国内小・中・高校，そして数多くの教育実践を積み重ねた海外の教員が，共に「アジア・世界の共生・共存を考える子どもたち」を育てる教員ネットワークをつくる。会議ではそれぞれの現場の様子やテーマ別学習を通して，世界・日本の小・中・高校の先生方との交流を図り，国際間のプロジェクトを推進する。



スリランカ代表と絵とBearの交換

ア テディベア・プロジェクトを通じた交流

- 台湾高雄市の中学校と交換留学生としてテディベアを送り合った。
- 生徒が順番にテディベアを自分の家庭へ持ち帰り，ホームステイさせた。
- 生徒たちがテディベアのかわりに書いたその体験をメールで送り合い交流した。



台湾で生徒と一緒に昼寝するTeddy Bear

イ ねがいコネクション・プロジェクトに参加：「ねがい」の5番の歌詞を作成

<生徒が平和を願い作った歌詞>

もしも世界に 美しい光があったなら
争いという光は生まれなかつただろう
だから ぼくたちは 美しい光を求め
前にすすむだろう

もしも世界から戦争が消えたら
この地球は笑顔であふれてくるだろう
にくしみ，うらみ，悲しみは全て地球から消え
去ってしまうだろう

もしも 願うことをみんながやめたら
暗闇が広がって 世界中 周りが見えなくな
るだろう
でも一人でも願えば 光がとめる
光がともれば みんなが願い始めるだろう

もしもこの世に 核兵器がなかつたら
みんな怖い思いをせずに すんだだろう
みんな 同じくらい幸せになれただろう
みんな 笑顔で いられただろう

② 「ピースネット」の活用：被爆者の声を直接生徒に届ける

・実施日：平成18年2月23日 13:30～15:20

・場 所：谷田部東中学校メディアルーム

・目 的：被爆者から，被爆体験や原爆の悲惨な状況について直接話を聞くことで，原爆のこと・平和のことを世代を超えて一緒に考える機会とする。唯一の被爆国である日本の国民の一人として歴史の証言をしっかり受け止め，互いに考え平和のために行動しようとする態度を養う。



長崎原爆被爆者とのTV会議

<p><生徒の感想から> 今日のTV会議で、被爆者の話を直接聞いて改めて戦争の悲惨さがわかりました。たった1つの原子爆弾で、数え切れないくらいの人なくなるなんて、やっぱり恐ろしいと思いました。また、松添さんの話の中で、「平和に近づくには人にやさしく、思いやりの心を持つ」という言葉が心に残りました。この事を忘れずにしていきたいです。</p>	<p>教科書とかで見るとより生々しくて悲しかった。話をしてくれた被爆者の顔が怖くて、あんまり見られなかった。耳をふさぎたくないような話、目を閉じてしまいたいような映像、認めたくない現実。でも、今日それを松添さんは伝えてくれたから、私達も伝えていかなきゃいけないと思った。「ふりそでの少女」の絵本を、いつか自分の子どもにも読むときがくると思う。</p>
--	---

- (3) プロジェクトを進める上で必要な団体との連携・協力した活動：日本UNHCR協会
- ネパールにあるブータン難民キャンプとの絵画交流
 - ・実施日：平成18年7月14日（金）～11月20日（月）
 - ・場 所：谷田部東中学校 日本UNHCR協会
 - ・目 的：日本と難民スクールの子供の絵画交流を通して、フィルターを通さない子供の素直な視点からそれぞれの文化・社会背景などを感じる機会を与えることにより、互いの国際理解を深めるとともに、国際協力・平和の関心と理解を深める。
 - ・テーマ：「平和～Peace」
 - ・活動の概要
 - (3月より日本UNHCR協会とメールや訪問を通して準備を進める)
 - 6月～7月：本校生徒が「平和～Peace」をテーマに絵画を描く
 - 7月14日：日本UNHCR協会訪問 難民に関するワークショップ&絵画持参
 - 10月4日：ネパールのブータン難民キャンプから絵画が送られてくる
 - 10月6日：難民スクールから送られた手紙や絵画などを本校谷田部東中学校に展示
 - 11月2日：つくば市内の文化祭に出展。他の中学校生徒や一般の方と成果を共有



日本UNHCR協会でのワークショップ



市の文化祭で展示した、難民が描いた絵画

<p><生徒の感想から> キャンプの人たちの生活と私たちの生活を比較している写真を見て、その差に驚いた。また、難民生活は2～3年くらいの期間だと思っていたけれど、実際は20年ほどの長期化があるということを知った。支援については、市民レベルでの活動が活発になっているんだから、国の活動も活発にならなくてはいけないと思った。</p>	<p>私達がイメージする平和は、「つながれた手」「緑豊かな森」「家族団らん」「鳩」「笑顔」が主だったのに比べ、送られた絵を見て驚いた。「母国に帰る」「争いを繰り返さない誓い」「故郷の風景」とかが絵のテーマになっており、故郷への熱い思いを感じ、複雑な気持ちになった。</p>
--	--

5. 成果と課題

- (成果) ○平和活動を推進する多様な団体と直接コミュニケーションをとる機会を数多くもったことで、平和への意識は十分に高まった。戦争の恐ろしさや悲惨さ、被爆した人々の苦しみなどを「自分が伝え、発信していく」と応えた生徒は39人中33人いた。

○教職員が、普段から外部団体の方々と積極的に交流を図り、**情報交換ネットワーク**が作られていたことで、**外部の人材を活用**したダイナミックなプロジェクトを実施することができた。

○メールやTV会議などICTを活用することで、(国際)交流活動が日常化することができ、交流した内容を教科活動や学級活動にも取り入れる(つなげる)ことができた。

(課題) ○外部団体・交流先との、年度を超えた「つながり」「引き継ぎ」の手だて。

○「交流」が容易になってきたからこそ、「何を」「どのように」「どの期間で」交流するかが課題。また、デジタルに偏らない、アナログとのバランスを考えた交流。

○外部団体の方々、交流先を交えた評価の方法・是非。

昨年度の研修会で発表された先生方の原稿

2007年度 茨城県海外子女教育・国際理解教育研究会 広報誌原稿

平成15年度～17年度 ホーチミン日本人学校勤務
つくば市立吾妻中学校 八木知則

1 はじめに

「ベトナム」赴任と決まってから、まっさきに地図帳を開き場所を確認したのが私とベトナムとの出会いである。恥ずかしながら正確な位置を把握せず、イメージとしてはベトナム戦争、ベトちゃんドクちゃんといったことぐらいしか頭に浮かばなかったのが赴任前の私であった。1年目はSARS、2年目は鳥インフルエンザというウィルスとの戦いがあり、赴任時には高機能マスクをいくつも携えて行ったが、幸いにも1回も使うことなく無事帰国することができた。

2 ベトナムとはどんなところ？

正式名称は「ベトナム社会主義共和国」。人生で初めての社会主義国での生活となった。実際に生活をしてみて社会主義を実感する時はほとんどなく、経済に関しては資本主義といった感じで、日本の物は手に入りにくい現状はあるが、あまり不便さは感じなかった。ただしEMSや郵便など情報のやりとりに関しては、検閲やこの国独特のリズムがあり、時間が多くかかることがあった。1年を通じて半袖、短パンで生活することができ、季節は雨期と乾期の2つに分かれている。太陽はいつも真上からガラガラと照りつけ、その太陽の力は暑いを通り越し痛いほどであった。

3 学校の沿革 (平成8年～13年)

平成 8年	4月 1日	日本人学校設立準備委員会発足
平成 9年	1月10日	校舎建築開始
	4月 5日	ベトナム政府首相の承認
	4月21日	日本人学校開校 (サイゴンサウス学校の一部校舎借用)
	6月14日	借用本校舎完成, 移転
	6月23日	開校記念式典挙行
	11月16日	日本人学校・補習校・日本商工会合同第1回大運動会実施
平成10年	3月26日	文部省学術国際局視察で来校
	11月29日	日本人学校・補習校・日本商工会合同第2回大運動会実施
	12月17日	小淵総理大臣夫人一行来校, 校歌・校章発表
	6月29日	秋篠宮同妃両殿下来校, 歓迎式挙行
	10月 3日	日本商工会主催のチャリティーバザーでミニ音楽会発表

平成12年	12月 5日	日本人学校・補習校・日本商工会合同第3回大運動会実施
	6月 7日	新校舎起工式
	6月16日	「ストリートチルドレン友の会」施設を代表委員が訪問
	10月 1日	日本商工会主催のチャリティーバザーで群読音楽発表
	12月 3日	日本人学校・補習校・日本商工会合同第4回大運動会実施
	12月23日	新校舎移転
平成13年	1月 3日	モモタナ8本植樹（PTA2001年記念事業）
	1月12日	新校舎落成記念式典（記念植樹鳳凰木50本）
	3月16日	第3回卒業式（小学部3名）

4 学校規模（平成18年度）

- ① 学校 の 名 称 ホーチミン日本人学校
The Japanese School in Ho Chi Minh City
- ② 学校 の 所 在 地 Saigon South, Block M9, Tan Phu Ward,
Dist. 7, Ho Chi Minh City, Viet Nam
- ③ 現地における立場 日本国総領事館付属商工会立ホーチミン日本人学校
- ④ 設 置 者 ホーチミン日本商工会
- ⑤ 目 的 ホーチミン市及び同市周辺に在住し、日本語による教育を
希望する日本人子女に対し、日本国文部科学省の定める学習
指導要領に基づいて、国内の小学校、中学校と同等の教育を
施すことを目的とする。
- ⑥ 学 校 規 模
(1) 教職員数 19名（校長1 教頭1 教諭12 事務員1 非常勤講師4）
ベトナム人スタッフ 4名

児童・生徒数

（平成18年4月3日現在）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中1	中2	中3	
男	7	14	11	6	9	2	5	2	3	59
女	11	13	5	9	5	8	2	3	1	57
合計	18	27	16	15	14	10	7	5	4	116

※平成15年度（1年目）は全校児童生徒で65名前後であったが、16年度、17年度と年を追うごとに人数が増え、18年度はついに100名を突破し、9月以降もさらに増加の傾向にあるという。

※低学年を中心に、両親のどちらかがベトナム人という家庭も増加の傾向にある。そういった状況をふまえ、学校からの通知や手紙などは日本語とベトナム語の両面印刷で配布している。

5 特色ある教育活動

(1) 少人数クラスによるきめ細やかな指導

・小学部は各クラスとも10～20名前後（2年生以外）、中学部は4～7名と少人数のため、学習指導においては個に応じたきめ細やかな対応ができる規模である。学年や教科によってはTTも採用しているために、学習内容の定着もしっかりとできている。

(2) 小3からの教科担任制の導入

・教員の専門性を生かし、充実した授業が展開できるように、小学部3年生から教科に応じて専門の教員が指導する教科担任制をとりいれている。

(3) 英会話授業の充実

・小学部を低学年（1年生から2年生）高学年（3年生から6年生）のブロックに分け、そ

れぞれ習熟度別に、5つのクラスを編成し、週3時間の授業をネイティブスピーカー教師が行っている。各クラスとも少人数で編成され、特に初級のクラスには、日本人教師も入り、子どもたちの理解を助けている。中学部（1年生から3年生）は、習熟度別に2つのクラスを編成し、週2時間の授業を行っている。

(4) 英国人教師による図工・美術の授業

・美術大学を卒業した英国人教師が、小学部1年生から中学部3年生までの図工・美術の授業を英語で授業を行っている。子どもたちは、図工・美術の授業を専門的に学びながらも、生きた英語に触れることによって、自然と英語の力も身に付けている。

(5) 放課後活動

・月、火、木の週3日、放課後を利用し、ネイティブスピーカーの教師と体育館やグラウンドでスポーツやゲームなどの活動を行っている。参加学年は小3～中3である。

中学生は週1回、近くのテニスコートを借りてテニス部の活動を行っている。

(6) 1年間を通しての水泳授業

・1年間を通して体育の授業で水泳を実施している。水泳の授業は週1時間程度あり、泳力は高く、泳げない子はほとんどいない。

6 特色ある学校教育

(1) 近隣学校との交流

・学校の周辺はサイゴンサウスと呼ばれる地域で、新しく町作りが進められている地域である。中心部とは異なり幅の広い道路や整然と並ぶビルが目立ち、また日本人学校をはじめ台北学校、韓国学校、インターナショナルスクールと多くの学校が集まる場所でもある。そういった環境の中で、総合学習や生活科を中心に、積極的にそれらの学校と交流を図っている。また職員同士も韓国学校とバレーボールの交流戦や会食会を行い、親交を深めている。ちなみに今のところ1勝1敗の成績である。

(2) 自然学校

・18年度で5回目を迎える行事である。茨城でいうところの宿泊学習といったところだが、兵庫県ではこのような名称を使うらしい。実施は毎年5月下旬なので、前年度の3学期から実行委員会を立ち上げ、企画運営を進めていく。参加学年は小4～中3で、おもにコテージの2人部屋で宿泊するため、異学年のペアを組んでいる。海辺のホテルに宿泊し、肝試し、カレー作り、キャンプファイヤー、スイカ割りなど企画が盛りだくさんである。

(3) リレーカーニバル

・全校が縦割り班に分かれて行うリレー大会である。どうしても外で遊ぶことが敬遠されがちな気候であるため、なんとか子供たちに体力をつけさせ運動を日常化したいという思いを持って計画した行事である。校庭6周を班の人数で割り、学年や走力によって走る距離を調節し、班ごとにタイムを競い合う内容である。実施は1年に2回であるが、雨期の季節はグラウンドコンディションなどが整わず苦労した。通常、午後の2時間で実施しているが、保護者の観戦も多く盛り上がる行事である。

(4) 水泳大会・水中パフォーマンス

・毎年2月に実施している。一人原則として2種目に参加し、低学年向けには15mビート板などの種目も設定されている。また2年前に海外青年協力隊でホーチミンにシンクロを指導に来ていた方をゲストティーチャーとして招き、それをきっかけに、水泳大会の最後に全校児童生徒による水中パフォーマンス（シンクロのようなもの）を発表し、大会を締めくくるフィナーレとして位置づけている。

(5) ちびっ子見学会

・4年前から始めた行事で、1学期に1回、1年間に3回行っている。3歳児～5歳児を対象とし、日本人学校の宣伝や地域への施設開放の意味合いを込めて行っているイベントである。内容は体育館でゲームをしたり、段ボールで迷路を作って遊んだり、太鼓などの楽器を使ってリズム表現をしたり、ネイティブスピーカーと英語を使った歌や遊びをするなど多彩

な内容で、毎回40名ほどのちびっ子が参加している。

(6) ストリートチルドレン交流・支援活動

・ ホーチミン日本人学校中学部生徒会では、平成16年度よりストリートチルドレンとの交流活動や支援活動を行って。ホーチミンでストリートチルドレンのために活動しているF.F.S.C.(Friends For Street Children)＜ストリートチルドレン友の会＞を通して、ホーチミン市Thu Duc区にあるビンチュウ能力開発センター(宿泊施設有)の子どもたちのために、中学生としてできるボランティア活動を実施している。その中での2つの活動を紹介する。

1つ目はストリートチルドレンに善意を届ける活動として「サンタ・プロジェクト」という企画をした。必要がなくなったり、まだ使えるようなおもちゃや服などを各家庭から集めて、クリスマスにストリートチルドレンにプレゼントするという活動である。ホーチミン日本人学校の全児童生徒に呼びかけて、生徒会の予想を遥かに超えるたくさんのプレゼントが集まった。

2つ目は刺繍作成依頼である。この取り組みは、彼らが職業訓練の一環として行っている刺繍の製品(グリーティングカード)を購入しストリートチルドレンが、自立して生活することができるようにサポートしようというものである。日本人学校オリジナルししゅうのデザインを募集し、その中から2つのデザインを製品として、日本人学校の児童生徒や保護者に買ってもらい、彼らが自立して生活することができるようにサポートするものである。全部で360枚もの注文があり、ストリートチルドレンが自立する第一歩になったと思われる。

7 おわりに

この3年間で強く感じたことは、国や人種を乗り越えて人間と人間が心で触れ合えることが、本当の国際理解の第一歩であると痛感した。思いやりの心や相手の立場を考える気持ちがあれば、言葉や文化が違ってても、分かり合えるということである。

実際に勤務を終わって見ると、とても短く感じられたのが実感である。ともに勤務した全国の先生方、一緒に学んだたくさんの子どもたち、学校を支えてくれたベトナム人スタッフ、多くの人々の支えで無事任期を終了することができた。その中でいろいろな経験もでき、充実した生活を送ることができた。感謝の気持ちでいっぱいである。

最後にこの貴重な研修の機会を与えてくださった文部科学省、県教育委員会をはじめ、多くの方々に、改めてお礼申し上げたい。

帰国後の在外派遣経験活用コンセプト

2003～2005年度 ブカレスト日本人学校派遣
つくば市立谷田部小学校 大高 純子

1 はじめに

「在外で経験したことを、国内の教育活動、国際理解教育に十分活用することが、派遣された者の使命だ」と、出発前そして帰国後、何度言われたことだろう。ルーマニアから帰国して1年。谷田部小に赴任したものの、気候の違いや時差の影響か体調が思うように戻らず十分活動できない…など、自分の生活をしっかりさせることに、この1年振り回されていた気がする。帰国後2年目をむかえた今、あらためて在外派遣で得たこと、そしてそれをいかに現在の教育活動に活かすのか、考えてみたい。

2 在外経験とその活かし方

在外での経験(教育活動、日常生活等全般)の中で、帰国後、教育現場に活かせると思われる事柄、及び活かし方について考えてみた。「国際理解教育の推進」に関することだけにこだわっていないことを、先にご承知おきいただきたい。

(1) 授業を支える物的環境の違いから

3年間を通じて担当した授業は、小学校低学年を複式学級で全教科、中学校の技術家庭、美術であった。国内で授業を展開するのと違い、教材や教具等がままならないことが多々あった。例えば、技術家庭や図工・美術などは、国内であれば市販教材に頼ったり、オリジナルティーにこだわるにしてもホームセンターや文具店等で材料をそろえることができる。しかし、日本からの教材取り寄せが難しい、ホームセンターのような場所がない、となったら

どうするか。子どもたちの生きる力を確保することに「できない、やれない」は通用しない。まず、情報を整理することから授業展開が始まる。

- 市販教材がない!
- 子どもが扱える材料が、手に入らない!
- 外国人だと買いに行けない場所では手に入らない!
- 料金がかかりすぎる! などなど

どうしよう!
まずは...

- 情報の整理
- ・ 手に入る物は何か。
- ・ できること、やらねばならないことは何か。
- ・ どうすれば実現できるか。
- ・ 自分でできることは何か。
- ・ 3年間のスパンで考えると...

◎ 帰国後活かせることは...

- ・ 学校内に今までなかった新しいことに取り組む(立ち上げる)ときに、どのようなステップを踏むべきか理解できている。
- ・ 既成概念にとらわれない授業を構築、教材教具を開発することができる。



例) 小・中学部それぞれの技術家庭でできることを整理。ピアツァに苗を買いに行き、トマトなど野菜を栽培。収穫した物でケチャップを作り、最終的にそれを使って調理実習。過程をレポートしてまとめれば情報教育。食育にもつながる授業に。場合によっては美術とのコラボレートも。



例) 教科書等に従うけれど、できることに限りがある。情報もない。生活科1年目は敷地内でできることや自分の得意なこと(自分の場合は生きもの系、製作系)をフル採用。(自信を持って教えられる。)2年目からは学校外へ積極的に子どもを連れ出し、必要であればいろいろな人の力を借りて…。安全面を考え、他学年と一緒に活動できることは共に、現地スタッフの活用法も構築(子どものためになりふり構わない)。子どもたちの今後(転出など)を考え、生活科の中で重み付けをする等工夫をこらした年間計画作成。日本の心も忘れずに取り入れて。

(2) 赴任地での生活全般

どの国に赴任しても、違う国で暮らすと言うことはそれだけで国際交流の基本が身に付いているはずである。自分自身が赴任国に慣れようと苦しんだことは、裏返せば外国人児童・生徒やその家族が日本に馴染もうと努力していることに通じる。また、自分の生活を取り巻く人々のバックボーンを知ろうとしたこと、相手の出身国の成り立ち、国民性、生活習慣など必ず考慮し言動に注意をはらったことは、外国人児童・生徒を学級にかかえたときに役立つほか、さまざまな家庭環境を背負った子どもたちを前にしたときなどにも活かせると思う。

- 赴任国に合わせた生活習慣を確立させようと努力したこと。
～異言語を違わざるを得ないことによる疲労，日本と時間の使い方が違うこと，食習慣の違いなど
 - 公の場での見方・考え方が違うこと。
 - 相手国の成り立ちや習慣を重んじ，自分のことよりもまず相手を尊重すること。
 - 貧富の差を目の当たりにしたこと。
- などなど



- 外国人児童・生徒やその家族が抱える不安，不満，疲労などが理解でき，余裕を持って接することができる。アドバイスもできる。

- ダブルの子どもやその保護者が持つ懸念を，尊敬の念にかえることができる。
- 「2つの文化を理解できる君はすばらしい！うらやましい！」と素直に思い，子どものことも親のことも尊敬できる。

- 生い立ち，生活環境が違う子が共存する教室において，「そういうこともある。」と思うことができ，どの子どものことも公平に見る余裕が生まれる。



例) ルーマニア革命の時にできた銃痕が建物に残り，街角には，裸足で生活をする子どもがいる。電化があまり進まず公道を牛が歩む地域もあれば，西側資本が流入し物資は豊かだがお金が無いと暮らせない地域もある。自分が生活した場所も，これらもすべて現実で，受け入れ，消化し，自分の方針や生き方をしっかり見定めないと教育に向き合えなかった。



(3) 確かな学力をつけること

目の前の子どもたちにどんな学力をつけるか，学力がついたことをどのような形で明らかにするか，ということを中心に考え，行動し続けた3年間。「国内の子どもたちと比べると…」という保護者の不安に答えることを第一にしてきた。

一人ひとりに確かな学力をつけることは，国内でも在外でも教育において不可欠なこと。在外で身につけた手段と考え方は，アレンジすれば十分国内でも通用すると思う。また，学校外で評価されることにチャレンジすることも同様であると考えている。

例) 周りに全く日本語がない状況で国内に負けない国語力をつけたい。

そのために…

- 毎日日記を1ページ以上書かせ，1ページ以上のコメントをつけて返す。
- 素読（有名な詩などを暗唱する），音読。
- 読書タイムを意識的に設ける。
- 自作プリントの作成。
- 漢字検定全員チャレンジ（当該学年で受験）
- 教科書の劇化。
- 各種コンクールへの挑戦（エッセイ，作文，俳句，短歌など）。



結果…

- 各種コンクール（作文，俳句など）での入賞。学校賞受賞。
 - 日本に戻っても引け目を感じない国語力の確保。
 - 漢字検定全員目標達成。
 - 劇を作るなら，シナリオに任せて！と誰もが言える自信。
- 保護者の声に答えようとすることは，いずれも同じ。

(4) 交流会の運営

どの国へ赴任しても、必ず行っていたのは現地校等との交流会だと思う。国際理解は交流会だけで深まるものではないことは、在外に出た者であれば誰もが気づくことだと思う。交流会を持つまでに、日本の子どもたちに何をできるようにさせておくのか、まず考えた。これは国内において体験学習、社会科見学などを行うときと同じ考え方であろう。また、交流する際の礼儀、相手に与える印象などを考えることは、万国共通であり、国内でも常識とされている。言語に関わることは難しい面もあるが、挨拶と自己紹介だけは現地語で…という姿勢は、AETやその他お客様を迎えたときに通用する考え方であろう。交流会があるから〇〇をする、という考えではなく、日頃から相手があって活動するときにはどうすべきか教えることが、国際理解につながっていると考えている。また、交流する相手を決定する際も、どのようなことが目的で交流するのか、それを行うことで子どもたちに返ってくる力は何か、長く続けても価値があることは何か、など先を見通して考えたと思う。それらは全て、普段の教育活動に共通するものであると思う。



93 番学校にて折り紙交流



長くつきあえるようにプリティッシュスクールと合同授業

(5) 安全管理・危機意識

医療事情が悪かった赴任国では、常にけが、病気に注意を払った。運動会の競技内容でも、場所についてでもとにかく多面的に見つめ、保護者や子どもたちに不安を与えないように気遣った。もしも…という場合に備えて危機管理マニュアルを作成。これは現在、どの学校でも行われていることだが、多面的に危険を考えることは、在外ならではの事だと思う。健康面での安全管理の他、野良犬対策、盗みなどに対する対策も必要であった。こうしたことは、国内で置き換えて考えると校外学習の時にどこに荷物を置くのか、誰が荷物管理をするのか、どのような危険が考えられるのか、など考慮するときに役立つ。



野良犬事件の報道

3 まとめ ～経験活用コンセプト～

昨年度、夏期研修で発表させていただいた帰国報告の中で、在外で得たことをどのような形で消化し、活かすかが課題…と述べさせていただいた。

在外派遣を経験させていただいて、「国際理解とにかく貢献しなければならない」と身構え苦しんだ時期もあったが、今まで述べてきたように、自分が持っている情報や在外で覚えてきたこと、できること、知っていることを整理し、授業、学級経営、研修など学校教育活動全体に活用できるようにしておくことが一番大事なのではないだろうか。

本県の平成19年度学校教育指導方針によれば国際理解教育の充実とは、①児童生徒の実態や地域の特性を生かした指導の充実、②自国文化や異文化の理解の充実、③コミュニケーション能力の育成、④「自己の確立」と「共生」を目指した帰国・外国人児童生徒教育の充実によって推進されるとある。これらを支える具体的取り組みは、在外派遣者であれば必ず経験しているものであり、各学校の先頭に



ポジティブに考えたからこそ挑戦できたアイスホッケー…

立ってそれらをすべきであると思う。しかし、それが経験を生かすことの全てではなく、また、そういった活動に重きをおいていない場合もあるからこそ、日常の学校生活そのものに活かしていこうというコンセプトが大切だと私は考える。

在外で知った現地事情を、ことあるごとに伝える役割を担う。その国で覚えた生活習慣を伝える役割も担う。けれどそれらは、機会がたくさんあるわけではない。あまり語りすぎると、非難されることも多々ある。とすれば、やはり日常生活が勝負なのではないか。

また、小学校など英語を使うことが非日常的な現場では、現地スタッフとの交流を活かし、AETや外国人児童との交流の輪を広め、小さな国際化をはかることができるのは、我々在外経験者だと考えている。職員とAETの橋渡しができるのは、在外経験者ならではの、だ。

どのような場面でも柔軟に、そして強く教育に携わること。それが経験活用コンセプトであると、私は考え、今後の教育活動の柱にしていこうと思っている。



民族舞踊には和太鼓でお礼を。常に自分の日本人度を高めておくのも大事。



サウジアラビア王国とリアド日本人学校の取り組み

稲敷市立あずま北小学校教諭 伊藤 純一

1 サウジアラビア王国の概要

(1) 政治と経済

サウジアラビア王国は、シャリーア（イスラム法）を憲法に掲げる、祭政一致の専制君主国家である。1992年3月、ファハド国王により「国家基本法」「諮問評議会法」「地方行政法」の3法が公布された。一見すると民主主義に思えるが、これらは「サウド家支配の正統性」「シャリーア法に基づく統治」「マジュリス（伝統的集会制度）での対話と協議の実践」の3基本理念に立脚している。最重要案件の最終決定権は国王が持っている。選挙制度もなく、また集会も禁止されている。国王は「2つの聖なるモスクの守護者」（メッカ、メディナのモスク）というイスラム教の頂点にも立っている。

(2) 宗教

サウジアラビア王国はイスラム教の聖地メッカ（マッカ）とメディナを抱える国だけに、国民の圧倒的多数がイスラム教徒である。中でも戒律がもっとも厳しいワッハーブ派を国教とし、その戒律を社会生活・社会習慣の隅々に至るまで規定している。「信仰の告白（シャハーダ）」「礼拝（サラ）」「断食（サウム）」「喜捨（ザガート）」「マッカ巡礼（ハッジ）」の5行と呼ばれる宗教的実践を行うことが不可欠となる。サウジアラビア王国はこの5行がイスラム教圏の国々の中で、最もよく守られている。なお、在留する外国人に対しては集会、布教などの宗教的活動を行わない限り、他宗教の信仰は認められている。しかし、他宗教の像や宗教画などの持ち込みは堅く禁止されている。

サウジアラビア王国は、イスラム教の教義を厳格に守っている国なので、女性が車を運転することの禁止、男女別学、レストランや遊園地での男女の区別などが行われる。ファーストフード店（マクドナルドやスターバックスなど）ではシングルセクション（男性のみ）とファミリーセクション（家族）に部屋が分かれている。女性だけの入店はできない。遊園地や動物園も同様。

(3) 気候・風土

サウジアラビア王国はアラビア半島の大部分を占める広大な国で、面積は日本の6倍にもなるが、国土の95%が荒涼たる土漠や砂漠で覆われている。西の紅海沿岸には南北に連なるヘジャズ山脈があり、その高度はメディナ付近で海拔1200mほどになる。タイフ以南はアッシール山脈と呼ばれ、2000m級の山々が連なっている。この山岳地帯では、雨が頻繁に降り、オアシスが点在している。首都リヤド市はルブアルハリ砂漠とネフド砂漠に挟まれている。ルブアルハリ砂漠は国土の1/4まで広がり、サハラ砂漠と並んで世界で最も高温で乾燥した地域になっている。サウジアラビア王国は、広大な国土を持つ国だけに、かなりの地域差があり、沿岸部、山岳部、内陸部では気候の違いが大きい。



(4) 言語

サウジアラビア王国では、アラビア語が公用語として定められている。しかし、リヤド市内の人口の半数近くを外国人が占めているため、お互いのコミュニケーションを図るためにも共通語としての英語が欠かせない。アラビア語圏の人たち同士で話をする時にはアラビア語が使われるが、外国人の日常生活では英語が大切になる。これは、労働人口におけるサウジ人と非サウジ人の比率が半分という状況にあるため、買い物や対外的な交渉の多くは非サウジ人相手になるからである。

テレビ放送はアラビア語番組よりも、英語番組のほうが多い。買い物は英語だけで十分であるが、値札はアラビア数字が使われていることが多く、生活の慣れるまでは戸惑うことがある。

(5) 治安

サウジアラビア王国は観光目的による入国はできない。それは観光ビザが発給されていないからである。国内に住んでいる外国人は、就労ビザで入国している。就労ビザを手に入れるためには、サウジアラビア王国内にスポンサーがいて、そのスポンサーがサウジ内務省にビザの申請をしなければならない。

就労ビザを手に入れ入国する際には、「入国カード」の記入が義務付けられている。そのカードには赤字で Death for drug trafficker（麻薬所持者は死刑に処す）と警告文が印刷されている。サウジアラビア王国はイスラム教の預言書（コーラン）の教えに基づいた厳罰主義の国家である。現在でも公開処刑が行われていることから想像できる。犯罪に対する厳しい罰則のためか、スリ、置き引きといった観光地によく見られる犯罪はあまり見られない。しかし、最近では件数が少ないものの、車上狙いや車の盗難といった悪質な事件が発生している。

サウジアラビア王国は中東地域に位置するわりには戦争や紛争の当事国になることはほとんどなかった。しかしながら、2003年5月に起こったリヤド市内の複数のコンパウンド（集合住宅：主に外国人が入居）を狙った自爆テロ事件では、イスラム教過激派アルカイダの関与が取り沙汰されており、アメリカとその同盟国の人と権益が攻撃目標になったと見られている。

(6) 首都リヤド市

首都リヤド市は、第2次世界大戦後の石油開発収入によって急速に発展した近代都市である。市内には各中央省庁、ホテル群、ショッピング街が点在し、それらを環状高速道路が結んでおり王国の首都にふさわしい威容と機能を備えている。

このように力を入れた都市作りが進められている反面、内陸部に位置することや宗教警察（ムタワ）の日常的な取り締まりが強かったりすることから、街全体の雰囲気は開放的ではない。市内には大小様々なモスクがいたるところに見られ、一日5回のサラ・タイムにはすべてのモスクのスピーカーからアザーン（お経）が響き渡る。イスラム教の戒律が市民に浸透していることがわかる。



2 リアド日本人学校の取り組み

(1) 日課表

小学部 日課表		中学部 日課表	
登校	8:00～8:05	登校	8:00～8:05
朝の会	8:05～8:15	朝の会	8:05～8:15
リアドタイム	8:15～8:35	リアドタイム	8:15～8:35
1校時	8:40～9:25	1校時	8:40～9:30
2校時	9:35～10:20	2校時	9:35～10:25
3校時	10:40～11:25	3校時	10:40～11:30
4校時	11:35～12:20	4校時	11:35～12:25
昼食・昼休み	12:20～13:10	昼食・昼休み	12:25～13:10
5校時	13:15～14:00	5校時	13:15～14:05
(土曜日の下校)	14:20	(土曜日の下校)	14:20
6校時	14:10～14:55	6校時	14:10～15:00
青空タイム	14:55～15:25	青空タイム	15:00～15:25
下校	15:30	下校	15:30

土曜日から水曜日まで（木曜日、金曜日は休み）

（祝日は1年に2回 こどもの日、ナショナルデイ）

ラマダン、ハッジの休暇がある。（約1週間）

ラマダン・・・断食月のこと ハッジ・・・メッカ、メディナへの巡礼

平成17年度 児童・生徒数

小学部 15人 中学部 2人 計17人（平成17年度）

登下校

各家庭、コンパウンドごとに手配したリムジンや送迎バス等を利用する。

行事等によって登下校の時刻や場所に変更が生じた場合は、学校から保護者へ事前に連絡。

(2) リアドタイム

全児童、教師がグラウンドに出て遊びを通して体力の向上に努める。

日曜日から水曜日まで（土曜日は朝会）

（8時15分から35分までの20分間）

小学部高学年の児童が中心になり、月の活動計画を決める。

リアド市は4月から10月くらいまでの気温が45度ぐらいになる。

- ・鬼ごっこ、ドッジボール、リレー、キックベースボール、陣取り、剣道、フリスビー、歓送迎会

(3) 年間行事

本校の特色ある学校行事として、次のものが挙げられる。

- 1学期ー交流学習（インターナショナル校等を訪問したり、招待したりする。）
- 修学旅行（国内の都市を2泊3日で見学する。：マダイン・サーレ、石油施設）
- 見学学習（現地理解学習の一環として行う。：諮問評議会の議場、迎賓館見学）
- 水泳学習（コンパウンドのプールを借用して10回程度行う。）
- 2学期ーファーム・ステイ（ナツメヤシ農場の宿泊施設で1泊2日の宿泊学習を行う。）
- 平成15年度からは治安の悪化によりディキャンプになっている。
- 水泳記録会（水泳学習のまとめ）
- 交流学習（コリアンスクール、キングダムスクールなど）
- 現地理解教育講演会

- (サウジアラビア王国の習慣や教育, イスラム教についての講演)
- 運動会 (日本人会と合同で, コンパウンドの運動場などで行う。)
- 3学期一写生会 (リヤド市近郊にある砂漠(土漠)で, 全学年で行う。)
- 学習発表会 (日本人会にも呼びかけ, 多くの方々が参観する。)
- 見学学習 (牧場, 放送局, 工場などの見学)

(4) 避難訓練【テロ・火災】

サウジアラビア王国にはアラビア半島のアルカイダというテロ組織がある。

3年の間に,

- ・アルハマラコンパウンドでの自爆テロ
- ・アメリカ人誘拐・殺害
- ・石油施設での自爆テロ
- ・サウジ内務省ビル爆破などのテロがあった。

リアド日本人学校では, テロ対応の避難訓練を実施している。

- ・第1次避難
- ・移動の姿勢
- ・シェルターへの移動
- ・大使館, 運営理事会への連絡
- ・教師間の連絡



(5) 総合的な学習の時間を使って

リアド日本人学校では, 3年生以上の児童・生徒には総合的な学習の時間に, 英語とアラビア語の学習を位置づけている。1・2年生は, モジュール(1校時に英会話と算数, 読書の授業を20分ずつ)の時間に英会話の学習を行っている。

英語もアラビア語もネイティブの先生が担当している。アラビア語の学習では, 1時間アラビア語と英語による授業であり, 日本語は使えない。英語の授業もすべて英語で授業を行っている。

子ども達は, 1年後には, 簡単な英会話やアラビア語の会話ができるようになる。毎年, 実用英語検定や児童英語検定にも参加している。小学校5年生で準2級に合格した児童や中学校1年生で2級に合格した生徒が見られた。

総会ならびに帰任者歓迎会の開催について

さる5月12日（土）に平成19年度の茨城県海外子女教育・国際理解教育研究会の総会ならびに在外教育施設からの帰任者の歓迎会を開催いたしました。

そのときの写真を掲載いたします。写真は、新利根中学校 川口善康 先生にとっていただきました。



総会の一コマ



緊張した表情の帰任者



横瀬先生よりご挨拶をいただきました



川崎先生よりご指導をいただきました

あ と が き

ここに、2007年度の広報誌を第1号をお届けします。

ここ2、3年で広報部にも大きな動きがありました。

一つ目は、ホームページが立ち上がり、全海研のホームページからアクセスできるようになったことです。これは、柴田先生のご尽力があったからです。感謝に耐えません。

二つ目は、広報誌の発行が年に2回になったことです。第1号は、帰国された先生方や在外教育施設に派遣されている先生方が、国際理解教育を行うために資料となるべき原稿を記載しました。その参考になるように、顧問の先生方や青年海外協力隊のOBの先生方よりも原稿をいただきました。どうもありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

日々の雑務に追われ、海外での生活が遠い記憶の彼方に去りつつある私にとって、この広報誌と毎月送られてくる「JICA MONTHLY」が私と海外を結ぶ接点です。この広報誌が、帰国された先生方には海外との接点に、そして在外教育施設に派遣されている先生方には、日本との接点になってくれればいいなと感じながら編集しました。

広報誌は、下記のホームページアドレスでもご覧いただけるようになりました。興味のある方は、ご覧下さい。ホームページアドレス— <http://www.zenkaiken.net/~ibaragi/>

今後も「茨城県海外子女教育・国際理解教育研究会広報誌」をよりよいものにしていきたいと思いますので、広報誌に関するご意見がございましたら、広報・研修担当役員まで遠慮なくご連絡ください。なお、Eメールでのご意見は、下記のメールアドレスまでお寄せ下さい。Eメールアドレス ([kouhou1 \(いち\) ibakai@yahoo.co.jp](mailto:kouhou1(ibachi)ibakai@yahoo.co.jp)) (文責 河嶋)